

朝日町グリーン購入基本方針

平成23年3月

富山県 朝日町

目 次

1. 目 的	1
2. 定 義	1
3. 適用範囲	1
4. 特定調達品目及び判断基準等	1、2
5. 調達手続き	2
資 料	
環境ラベルの例	3

朝日町グリーン購入基本方針

1. 目的

この基本方針は、本町がグリーン購入を総合的かつ計画的に推進するために、国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）（以下「グリーン購入法」という。）第10条第1項の規定に基づき、必要な事項を定めることにより、町の事業活動から生じる環境負荷の低減を図るとともに、環境と調和し、持続的な発展が可能な地域社会の形成に資することを目的とする。

2. 定義

(1) グリーン購入

「グリーン購入」とは、物品等を購入する際、必要性を十分に考慮し、価格や品質、利便性、デザインだけでなく、環境のことを考え、環境にやさしい物品等を積極的に購入することをいう。

(2) 環境物品等

「環境物品等」とは、グリーン購入法第2条第1項に規定する環境への負荷の少ない物品等をいう。

(3) 特定調達品目

「特定調達品目」とは、重点的に環境物品等の調達を推進する品目。

3. 適用範囲

町が行う事務及び事業に関する全てを適用範囲とする。

4. 特定調達品目及び判断基準等

(1) 物品等の購入にあたっては、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日変更閣議決定。以下「グリーン購入法基本方針」という。）」にある「判断基準」を満たす環境物品等を購入するものとする。なお、特定調達品目の種類、判断基準、調達の目標等を毎年度「朝日町特定調達品目一覧」として別に定める。

(2) グリーン購入法基本方針に定めのない品目については、次の①～③のいずれかの要件を満たした環境物品等を選択するよう努める。

①「エコマーク」、「グリーンマーク」、「国際エネルギースターロゴ」等の各種環境ラベリング事業の対象製品又はこれと同等の製品（資料を参照のこと）

②資源採取から製造、流通、使用、廃棄に至る製品等のライフサイクル全体にわたって、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、生態系への影響、廃棄物の増大等の多様な環境負荷項目に配慮し、次の事項を考慮した環境物品等

- ・環境や健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること
- ・資源やエネルギーの消費が少ないこと
- ・資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること
- ・長時間使用できること
- ・再使用が可能であること
- ・リサイクルが可能であること
- ・再生された素材や再使用された部品が多く利用されていること

- ・廃棄するときに処理や処分が容易なこと
 - ③環境保全に積極的な事業者により製造され、販売されている環境物品等
- (3) 環境物品等を選択する際に、(財)日本環境協会エコマーク事務局、グリーン購入ネットワークが提供する環境物品等に関する情報を活用する。
- [参考] ● (財)日本環境協会エコマーク事務局 HP <http://www.ecomark.jp>
日本環境協会が商品類型別に設定した認定基準を満たす製品を「エコマーク商品」としてデータベース化したリストが掲載されている。
- グリーン購入ネットワーク HP <http://www.gpn.jp/>
グリーン購入ネットワーク(GPN)が環境省の委託を受け、グリーン購入法に対応した特定調達品目の情報を収集し、提供している。

5. 調達手続き

(1) 特定調達品目を調達する場合

特定調達品目を調達するにあたっては、調達困難な場合を除き、毎年度定める「朝日町特定調達品目一覧」の判断基準に適合するものを選択するものとし、その調達手続きは次のとおりとする。

① 次の事項に留意のうえ、選択すること。

- ア 各特定調達品目の判断基準は、環境物品等であるための最低条件を定めるものであり、より環境負荷の低減に配慮した物品等の調達に努めること。
- イ 調達しようとする品目に「富山県認定リサイクル製品」がある場合には、優先的な調達に努めること。

② 物品購入伺(物品購入伺の作成に該当しない場合は、支出負担行為決議書兼支出決議書)に、次の事項を記載すること。

- ア 「特定調達品目」であることの表示。
- イ 判断基準の「適合」、「不適合」の別の表示。

③ 所属長(契約担当者)は、判断基準に不適合のものに係る調達の請求があった場合には、その理由がやむを得ないものであるか確認し、明らかにしておくこと。

(2) 特定調達品目以外を調達する場合

特定調達品目以外を調達する場合にあっても、4. 特定調達品目及び判断基準等の(1)(2)に掲げる環境負荷低減のための配慮がなされているものを選択するよう努めるものとする。

また、「富山県認定リサイクル製品」、「エコマーク」、「グリーンマーク」、「PCグリーンラベル」など第三者機関による認定制度が整備されている品目については、可能な限りその適合商品を選択するものとする。

6. 特定調達品目の調達実績の把握

各部署の環境行政推進委員は、年度当初に、前年度における特定調達品目の調達状況を取りまとめ、民生部住民課の庶務担当に報告するものとする。

附 則

この方針は、平成23年度の購入分から適用する。

資料

環境ラベルの例

 <p>エコマーク</p>	 <p>再生紙使用マーク</p>	 <p>PET ボトルリサイクル 推奨マーク</p>	 <p>PC グリーンラベル</p>
 <p>牛乳パック再利用マーク</p>	 <p>国際エネルギー スタープログラム</p>	 <p>統一省エネラベル</p>	 <p>省エネラベリング制度</p>
 <p>グリーンマーク</p>	 <p>自動車の燃費性能の評価及 び公表に関する実施要領</p>	 <p>低排出ガス車認定 (平成 17 年基準)</p>	 <p>間伐材マーク</p>
 <p>エコ商品ねっと</p>	 <p>F S C 認証制度 (森林認証制度)</p>		

※その他の環境ラベルについては、下記のホームページを参照のこと。

◆環境省 HP 「環境ラベル等データベース」

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/f01.html>